

# 島根県消防学校だより vol.9

## 予防査察科 第20期

12月8日(月)から19日(金)までの間「予防査察科第20期」17名の専科教育を実施しました。一昨年の福知山市花火大会での爆発火災や長崎市の認知症グループホーム火災、福山市ホテル火災などを契機に法令等が改正されたこともあって、学生の予防に対する関心や問題意識も高く、各種課題に積極的に取り組んでいました。また、期間中の16日～17日に予防特別教育「違反是正研修」(13名)と、17日に島根県消防長会主催の「違反是正事例研究会」(37名)を同時に開催しました。入校中の学生と県下9本部からの受講生で総員67名となり、会場の2階講堂がとても狭く感じる程の大盛況でした。受講した皆さんは、地域の安全安心のために粘り強く違反是正を推進して行かなければならないと決意を新たにしました。



## 中級幹部科 第28期

1月14日(水)から22日(木)までの間「中級幹部科第28期」15名の幹部教育を実施しました。総務省消防庁伊藤専門官の「最近の予防行政の動向」、消防大学校富岡教授の「現場指揮と部下指導」、島根法科大学院朝田教授の「消防行政運営に係る訴訟事例」など、消防行政全般にわたっての幅広い講義を頂きました。また、「職場教育での人材育成」をテーマに、それぞれの所属組織の問題点や課題について活発な意見交換を行い、幹部として「自分は今何をしなければならないか」を考えるいい機会となったようです。



## 火災調査科 第15期

1月26日(月)から2月6日(金)までの間「火災調査科第15期」17名の専科教育を実施しました。調査実習では、模擬家屋を実際に燃やして火災原因を調べる実習を実施しました。模擬家屋が実にリアルにできており、燃やしてしまうのがもったいない程の出来栄え。家具や電気製品などの調度品も入れて生活感を漂わせ出火させます。学生には原因調査のためブラインドですが、他の見学者は小さな火種が火災に進展していく過程を目の当たりにすることができ、これもまた活きた勉強となりました。学生はその後『消火～灰かき～調査～原因究明～発表～検証～反省』と、とても内容の濃いハードな一日を過ごしました。



## 特殊災害科 第5期

2月23日から3月3日までの間「特殊災害科第5期」15名の専科教育を実施しました。初任科以来の入校といった浦島太郎的な学生が多いこと、そして特殊災害という具体的に見え難い対応ということで、まずは警防活動の基本的な部分をしっかり押さえることに主眼を置き、取り組んで頂きました。聞き慣れない言葉や装備に悪戦苦闘していましたが、卒業前の総合訓練では松江消防と出雲消防の救助隊の指導の下、いい結果を出すことが出来たようです。



## 初級幹部科 第26期

3月9日(月)職員幹部教育「初級幹部科 第26期」の入校式を行いました。渡部校長は式辞で、広島市の土砂災害や御嶽山の噴火を事例にあげ、初級幹部職員として必要な幅広い防災行政の知識と部下指導の必要性について、学生に訓示しました。また、3/13には新たに完成した「消防活動訓練棟」の竣工式に併せ、訓練展示の披露をしました。(裏面に訓練展示の写真掲載)この課程を最後に、今年度の職団員教育の全課程が終了します。

## 消防団員教育

消防団員教育〔基礎、初級幹部、指揮幹部科、指導員研修〕を11月末から3月にかけて実施しました。一昨年、東日本大震災の教訓を踏まえ「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布・施行され、消防団員の教育訓練の指針についても改正されたことを受け、今年度から団員資質の向上と受講しやすい教育環境の整備という視点で、①中級幹部教育を「指揮幹部科（現場指揮課程）」（全寮制1泊2日）と「指揮幹部科（分団指揮課程）」（通学制1日）に変更。②基礎教育と初級幹部教育を『全寮制1泊2日』から『通学制1日』に変更し、学校と西部地区で実施。③指導員研修を平日3日間から土日2日に変更。その甲斐あって、昨年の約3倍の団員の方々に受講していただきました。地域を守る消防団！これからも体に気を付けて、地元のために頑張ってください。



〔基礎教育（江津）61名〕



〔初級幹部教育（益田）74名〕



〔分団指揮課程 9名〕



〔指導員研修17名〕

## 消防活動訓練棟 竣工式

春の息吹を感じる3月13日（金）「消防活動訓練棟」の竣工式を挙行了しました。式では溝口知事が「この訓練施設を活用し、消防職団員の消火・救助の技能を高め、本県の消防防災体制を一層強固なものにして行きたい」と挨拶。県消防長会長や県消防協会長、鳥取県消防学校長、県下消防本部消防長など、多数の消防関係者にご出席頂きました。

### ～概要～

実践的な訓練を経験するための施設として整備。火災現場と同様の熱気や煙の中で、消火や人命検索などの各種訓練を行い、現場に直結した技能や技術の習得を目指します。鉄筋コンクリート造地上2階建て、延べ面積約159㎡。主な特徴は①実際の火災現状に近い環境するため、大きさと間取りは一般的な住宅（廊下、階段幅、居間、台所、トイレ、風呂なども標準的な仕様）②熱気や煙を発生させる発煙器や発熱器を設置。消火活動時の水蒸気を発生させる霧状のミスト発生設備も整備。③ローコストで反復訓練が行えるよう地下に貯水ピットを設置。消火訓練で使用した水や雨水を再利用。また、地下ピットの水を抜くと狭隘空間での訓練も可能。

### ～「建物火災訓練」展示〔初級幹部科 第26期〕～

「一般住宅の2階から出火しバルコニーに逃げ遅れあり」の想定で訓練を実施しました。現場指揮、消火活動、援護注水、抱え救助、応急梯子救助など、盛り沢山の内容の訓練を披露しました。

### ～「震災対応訓練」展示〔松江市南消防署 高度救助隊〕～

「倒壊ビルに取り残された行方不明者の捜索・救助活動」を実施しました。高度救助資機材で場所を特定し、重機で重量物を除去。隊員が進入し傷病者を収容、救出するという一連の救助活動の流れを披露しました。



## 消防団教育用車両

消防団員の教育訓練用車両として「救助資機材搭載型消防ポンプ自動車」が、総務省から貸与されました。救助活動に必要な資機材など（エンジンカッター、チェーンソー、油圧カッター、投光器など）を搭載したCD-I型消防ポンプ自動車で、ベースは日野自動車製（4WD、マニュアル車、ぎ装は（株）日本機械工業）です。来年度から消防団の各種教育訓練で活用していきます。

## 編集後記（事務局より）

中国の史書「春秋」に、『居安思危』（安きに居りて危うきを思う）とあります。これは平時からの危機管理の重要性を説いたもので、防災に対する心構えを表わしています。このたび消防学校では、新訓練施設の建設と新車両の導入を行いました。平時だからこそできるのが、個々の隊員のスキルアップという「備え」。今後とも危機管理の第一線で活躍する消防職員・団員のより一層の充実した教育に取り組んでまいります。

## 島根県消防学校

〒690-0046 島根県松江市乃木福富町735-157

E-mail : syobogako@pref.shimane.lg.jp

Tel : 0852-22-0166